

部長名	市民活動推進部長
-----	----------

部のミッション
町会・自治会活動支援及び市民活動団体支援をはじめ、地域づくりの推進、学園都市づくり、文化芸術の振興、多文化共生の推進、男女共同参画の推進を図るために、各施策の実行と関連する諸団体への支援及び協働でのまちづくりを行う。
部のビジョン
「八王子未来デザイン2040」に掲げた未来を拓く原動力である「地域自治」と「共創」の一部を担う部であり、各施策の実行と関係団地との信頼関係及び共創のパートナーとの関係構築を行う。

重要度が高い事務事業					
番号	施策番号	細施策番号	事業名	重要度が高いとする理由	事業実施課
1	1	2	町会・自治会活動支援	市民との協働によるまちづくりを推進するには、地域コミュニティの核となる町会・自治会活動の活性化が不可欠である。町会加入率の向上に向け、活動の負担軽減につながるデジタル化などを含めた支援を継続して実施していく必要があるため。	協働推進課
2	1	2	コミュニティ施設管理運営	利用者の利便性の確保のため、市民センターの大規模修繕を行うとともに、計画的な実施に向け関係機関との協議を進める。引き続き適正な施設管理及び施設利用の公平性等の確保に努める。	協働推進課
3	1	1	地域づくり推進事業	「地域づくり推進基本方針2024改定版」に定めたように、6中学校区にある地域づくり推進会議が地域主導への移行につなげるとともに、地域づくり推進事業の今後の方向性を定める。	協働推進課 (地域づくり担当課長)
4	2	2	学園都市づくり (学生発表会等提案内容事業化検討会)	学生発表会で提案された、日頃の研究成果や地域課題の解決策の事業化に向けた必要なブラッシュアップを行うため、外部の専門家を交えた検討会を設置する。学生提案を事業化することで、地域での多様な経験を持つ機会を創出し、「まるごとキャンパス八王子」の実現に資する。	学園都市文化課
5	20	2	文化芸術活動の推進	令和7年度に策定した「第二期八王子市文化芸術ビジョン」に定めた各施策の着実な実行と、芸術祭最後の開催地である中心市街地の2031年開催に向けた準備を行う。	学園都市文化課
6	8	4	多文化共生の推進	外国人市民が増加する中において、多文化を互いに理解し、地域社会における共生社会を実現するための取組を行う。また、令和8年度に新設予定の南大沢教室について安定的な運営を確立する。	学園都市文化課 (多文化共生担当課長)
7	20	3	海外都市との交流	海外都市との交流を通して、本市のイメージアップ、経済振興、グローバルな視野を持った青少年の育成などにつなげる。また、令和9年に迎える市制110周年に向け、盟約締結20周年及び10周年を迎える海外友好交流都市との記念事業の準備を進める。	学園都市文化課 (多文化共生担当課長)
8	7	3	男女共同参画の推進	「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の施行も踏まえ、職員の相談体制の充実に向けた人材育成を進めるとともに、DVへの対応や支援を強化する。	男女共同参画課
9	2	2	学園都市づくり(交流サロンの利活用)	学生が自由に集い、相互交流や地域活動への参加を促進するため、多様な人材交流が生まれる拠点として交流サロンを利活用する。	学園都市文化課
10	2	2	学園都市づくり(学園都市50周年事業)	令和9年度を迎える学園都市50周年に向け、記念事業の準備を進める。	学園都市文化課

施策番号	1	細施策番号	2	細施策名	地域コミュニティ活動の促進	事業名	町会・自治会活動支援
目標設定にあたって重視した点				多様な主体との連携			
1	【目的】			【目標（2030年のあるべき姿）】		【目標（年度末のあるべき姿）】	
	<p>「町会・自治会の活動活性化の推進に関する条例」に基づき町会・自治会を中心に市、市民、大学等及び事業者がそれぞれの役割を果たし、地域住民が支え合いながら安心して、いきいきと暮らすことができる地域社会の実現を目指していくため、町会・自治会に対して様々な支援を行う。</p>			<p>町会・自治会の活動における担い手不足、役員の固定化、負担の増大が解消され、若年世代の加入、デジタル化が進み活動が活性化している。</p>		<p>東京都つながり創生財団が実施する「伴走支援サポート事業」などを活用しながら町会・自治会活動における成功事例を積み上げ、市内の町会・自治会に広く周知し横展開が図られている。</p>	
	【現状】			【課題】		【事業内容】	
<p>町会・自治会の加入率は、住民の価値観の多様化などによって低下傾向にあります。「町会・自治会の活動活性化の推進に関する条例」に基づく取組をすすめ、町会・自治会などが活動を継続できるよう支援していくことが必要。</p>			<p>全国的に少子高齢化、人口減少が進む中、町会・自治会活動における担い手不足や役員の固定化など様々な課題があり、活動や運営の成功事例を積み上げ横展開を図る。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・町会・自治会への財政的支援 ・「伴走支援サポート事業」の活用 ・東京都の区市町村共同実施事業（町会・自治会加入促進）の活用 ・東京都町会連合会との連携 		
施策番号	1	細施策番号	2	細施策名	地域コミュニティ活動の促進	事業名	コミュニティ施設管理運営
目標設定にあたって重視した点				市民生活・地域経済の回復、発展			
2	【目的】			【目標（2030年のあるべき姿）】		【目標（年度末のあるべき姿）】	
	<p>地域コミュニティの醸成、コミュニティ活動の活性化及び住民福祉の向上を図るため、市民相互の親睦等の場となる市民センター及び地区会館について適切な管理運営を行う。</p>			<p>市民センター及び地区会館の適切な管理運営を通して、地域コミュニティの醸成やコミュニティ活動の活性化が図られている。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・加住市民センターの大規模改修工事が開始されている ・大規模改修工事に係る横山南市民センターの実施設計、大田和市民センターの基本設計が進んでいる ・市民センター及び地区会館の指定管理者の運営が適切に行われている 	
	【現状】			【課題】		【事業内容】	
<p>市民センターは本来のコミュニティ施設としての機能のほか、地域の拠点としての機能充実が求められている。利用者が安全、安心に使用できるよう「中長期保全計画」に基づき、市民センターの改修工事等を進め、また、避難所となる屋内体育施設への空調機整備が必要であり、関連所管とともに進めている。</p>			<p>老朽化が進んでいる市民センター及び地区会館の適切な修繕を含めた管理運営及び大学生などの若年層の利用促進</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・利用料金改定に向けた周知 ・加住市民センターの大規模改修工事が開始 ・大規模改修工事に係る横山南市民センターの実施設計、大田和市民センターの基本設計 ・市民センター及び地区会館における指定管理者の適切な運営 		

3	施策番号	1	細施策番号	1	細施策名	地域づくりの推進	事業名	地域づくり推進事業	
	目標設定にあたって重視した点		既存事業の再構築や事業手法の見直し						
	【目的】			【目標（2030年のあるべき姿）】			【目標（年度末のあるべき姿）】		
	<p>未来デザイン2040に掲げた、都市像1「人とひと、人と地域など多様なつながりを実感し、ほっとする住みよいまちをみんなで作っている」を実現</p>			<p>地域住民が、これまでどおり継続することが難しくなっている取組や地域の困りごとなどを共有しながら、その解決や進展に向け協力してゆるやかに取り組んでいく。 このことにより人口減少・担い手の不足・地縁型組織への加入率の低下などといった社会状況の変化に柔軟に対応できる持続可能な地域となる体制が構築されている</p>			<p>・令和9年度以降の新たな事業展開が決定されている。 ・旧方針に基づき、市主導で設置・運営している「地域づくり推進会議」が廃止され、新方針に基づく地域主体のプラットフォームに転換されている。</p>		
【現状】			【課題】			【事業内容】			
<p>・地域づくり推進基本方針（改定版）に基づき、今までの取組の検証を踏まえた新たな事業展開を構築中 ・既存の地域づくり推進会議をプラットフォームに転換中 ・地域づくり推進事業補助金を令和8年度まで実施</p>			<p>地域づくり推進基本方針2024改定版に基づく事業展開への移行 地域づくりの3原則：自発／自前／自在 ①これまでの「地域づくり推進事業」の取組の検証結果を踏まえた、新たな事業展開の決定 ②旧方針に基づき、市主導で設置・運営している「地域づくり推進会議」の廃止及び新方針に基づく地域主体のプラットフォームへの転換</p>			<p>①「地域づくり推進会議」の運営（6地区） 市と地域の協働で「地域づくり推進会議」を運営する。また、市民主導のプラットフォームへの転換を見据え、参加者との対話の中で各地区に合ったプラットフォームの形を模索する。 ②「地域づくり推進事業補助金」の交付（4地区） 地域づくり推進計画を策定したモデル地区（川口・長房・みなみ野・南大沢）に対し、地域の将来ビジョンを達成するための補助金を交付する（各地区：10万円）</p>			
4	施策番号	2	細施策番号	2	細施策名	学園都市づくりの推進	事業名	学園都市づくり(学生発表会等提案内容事業化検討会)	
	目標設定にあたって重視した点		経営計画に掲げる重点事業の推進						
	【目的】			【目標（2030年のあるべき姿）】			【目標（年度末のあるべき姿）】		
	<p>学生による提案の事業化を推進することにより、学生が地域と関わる多様な経験を得る機会を創出するとともに、自らの提案が実装される体験を通じて、地域への関心や主体的な参画意識を育むことを目的とする。</p>			<p>学生発表会等提案内容事業化検討会がなくても、学生等の提案が事業化されている。</p>			<p>学生発表会等提案内容事業化検討会が学生提案を事業化するために必要なブラッシュアップを行っている。</p>		
【現状】			【課題】			【事業内容】			
<p>学生発表会で提案された、日頃の研究成果や地域課題の解決策が事業化に至る件数は、近年伸び悩んでいる。</p>			<p>学生の提案を事業化するための必要なブラッシュアップを行う必要がある。</p>			<p>検討会を設置し、学生提案の事業化を推進する。対象とする発表会は、現時点では、①学生発表会、②子ども☆ミライ会議、③高校生によるはちづくり提案発表会を候補としている。</p>			

5	施策番号	20	細施策番号	2	細施策名	文化芸術の振興	事業名	文化芸術活動の推進	
	目標設定にあたって重視した点					多様な主体との連携			
	【目的】			【目標（2030年のあるべき姿）】			【目標（年度末のあるべき姿）】		
	文化芸術活動の振興に資する事業を実施するとともに、伝統文化の継承・発展と新たな市民文化の創造に寄与するため、ふれあい財団が実施する文化芸術振興事業を助成する。			芸術祭最後の開催地である中心市街地の2031年開催に向けて、芸術祭の開催準備をしている。			2026年芸術祭開催に向けて、地域の調査などの準備が進んでいる。		
【現状】			【課題】			【事業内容】			
「第2期文化芸術ビジョン」策定時の市民アンケートでは、身近な場所で文化芸術を鑑賞できる機会が求められていることが分かりました。			身近な場所で文化芸術にふれる機会を創出する事業であるとともに、外からの来街者の増加も目指すものであるが、PRを行き渡らせるのが難しい。			助成事業の一つである芸術祭は、市と共催で準備期間1年間と開催年度1年間の2か年に渡り実施し、音楽だけでなく、多くの方が多様な芸術に触れられる機会を設けるもの。			
6	施策番号	8	細施策番号	4	細施策名	外国人市民への支援	事業名	多文化共生の推進	
	目標設定にあたって重視した点					経営計画に掲げる重点事業の推進			
	【目的】			【目標（2030年のあるべき姿）】			【目標（年度末のあるべき姿）】		
	在住外国人の増加と定住化に伴い、外国人市民と共に安心・安全に生活するための各種支援事業を実施することで、多文化共生のまちづくりを目指す。			外国人市民や外国にルーツを持つ子どもたちが、日本語や生活面での不安を感じることなく、地域の一員として学び・暮らし・参加できる環境が整っている。			令和7年度に開設した高尾教室及び令和8年度に新設した南大沢教室について、参加者の安定的な確保を図る。		
【現状】			【課題】			【事業内容】			
○外国にルーツを持つ子どもたちの日本語学習や居場所づくりに係る支援（多文化キッズサロン事業）を実施する。 ※令和8年度より南大沢教室を新設 ○助っ人留学生制度により、町会・自治会活動等への参加を促進する。			○令和7年度、8年度に開設した高尾教室及南大沢教室について、参加者の安定的な確保を図るとともに、市内小中学校に対する効果的な周知を進めていく。 ○日本語学習支援者の安定的な確保を図る。 （八王子国際協会、大学コンソーシアムとの連携） ○留学生に対する事業内容の周知を図るとともに、町会・自治会活動への参加が一過性に終わらないよう、継続的に実施できる体制を確立する必要がある。			○多文化キッズサロン 日本語を母語としない外国人児童・生徒等を対象に、日本語学習支援や居場所づくりを行うため、八王子駅前、北野、高尾、南大沢の各教室を運営する。 ○助っ人留学生制度の町会・自治会への周知 留学生の地域参加を促進するため、助っ人留学生制度を町会・自治会に周知し、地域活動への参加機会の拡大を図る。			

7	施策番号	20	細施策番号	3	細施策名	都市間文化交流の推進	事業名	海外都市との交流	
	目標設定にあたって重視した点		多様な主体との連携						
	【目的】			【目標（2030年のあるべき姿）】			【目標（年度末のあるべき姿）】		
	海外友好交流都市との市民レベルでの交流を通じて、異なる文化や価値観を体験し理解を深めるとともに、相互理解の促進及び友好関係の構築を図る。あわせて、国際感覚を持った市民を育成し、国際協力や世界平和に対する意識の醸成に寄与することを目的とする。			海外都市との交流事業を通じて、市民交流を中心とした派遣・受入事業を安定的に実施し、相互理解を深めるとともに、交流事業を継続的に実施するための体制構築を目指す。 また、海外友好交流都市に限らず、その他の海外都市との交流事業についても取り組んでいく。			高雄市・始興市・泰安市との協定締結20周年にあたるため、これまでの交流の成果を確認するとともに、市民交流を通じた友好関係の更なる充実を目指す。		
【現状】			【課題】			【事業内容】			
海外友好交流都市との交流事業 ○高雄市(台湾)…市民交流が本格的に再開 ○始興市(韓国)…市民交流が本格的に再開 ○泰安市(中国)…状況を踏まえ検討中 ○ヴリーツェン市(ドイツ)…市民団体による交流が継続			○泰安市：国際情勢を踏まえた事業実施の判断が必要であり、市民交流の再開は慎重な判断が求められるが、状況を見極めつつ、交流事業の再開を検討する。 ○令和9年度の周年事業に向けた公式訪問を契機として、継続的かつ効果的な市民交流事業の実施について検討する。なお、令和9年度は学園都市50周年にもあたり連携も視野に入れる必要がある。 ○学生や市民団体が継続的に参加できる仕組み作りが必要である。			○令和8年度は高雄市、始興市、泰安市との協定締結20周年、令和9年度はヴリーツェン市との協定締結10周年の節目を迎えることから、市制110周年にあたる令和9年度に各都市の市長を招待し、市民交流のさらなる充実を図ることを目的に令和8年度は各都市を訪問する。 ○学習支援課から当課へ移行された高雄市との中学生交流事業について、ホームステイ事業として実施するとともに、次年度以降の運営体制を構築する。			

8	施策番号	7	細施策番号	3	細施策名	男女共同参画の推進	事業名	男女共同参画の推進	
	目標設定にあたって重視した点					多様な主体との連携			
	【目的】			【目標（2030年のあるべき姿）】			【目標（年度末のあるべき姿）】		
	人がひととして尊重され、いきいきと暮らせる男女共同参画社会を実現する。			<ul style="list-style-type: none"> ・ 包括的な地域福祉ネットワーク会議の一員として福祉部、子ども家庭部としっかりと連携してDVや困難な課題を抱えた女性の支援体制が確立されている。 ・ 関係団体と協力関係が継続している。 			<ul style="list-style-type: none"> ・ 男女共同参画推進条例施行規則が改正され、新委員を選定 ・ 高校生向けデートDV予防講座の実施に加え、はちピバにおいて中学生用デートDV予防講座を実施できている。 ・ DV被害者支援連絡会が要保護児童対策地域協議会及び包括的な地域福祉ネットワーク会議と連携して開催できている。 ・ 困難女性への支援について関係所管と連携がされている。 ・ AI相談窓口はちココへ参加している。 ・ 地域や企業へのアプローチ方法について所管と調整し、実施している。（共創の窓口とも連携） ・ 大学コンソーシアムとの連携事業の実施に向けて、調整を進めている。 ・ 女性の参画率の低い審議会等について所管にヒアリングを実施。 ・ 職員も相談対応ができるように人材育成されている。 		
【現状】			【課題】			【事業内容】			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度「八王子市男女共同参画推進条例」策定 ・ 令和5年度「男女が共に生きる八王子プラン第4次」策定（新たに「困難な課題を抱える女性への支援に関する法律」を取り込む） ・ 令和6年度から新たな開館時間、相談時間で実施している。同行支援開始。開催講座全て募集定員超え。 			<ul style="list-style-type: none"> ・ 更なる審議内容充実のため、男女共同参画推進審議会の構成を変更する必要がある。 ・ 男女共同参画施策の充実に向けて、関係機関との連携の強化が必要である。 ・ 同行支援は職員と会計年度職員のペアで行っており、支援充実のために更なる知識とスキルの向上が必要である。 ・ 関係する所管との連携を深化させるため、常に情報収集に努めていく必要がある。 			<ul style="list-style-type: none"> ・ 男女共同参画条例施行規則を改正し、新委員を選定する。 ・ 高校生向けデートDV予防講座の実施に加え、はちピバにおいて中学生用デートDV予防講座を実施する。 ・ DV被害者支援連絡会が要保護児童対策地域協議会及び包括的な地域福祉ネットワーク会議と連携して開催（報告）する。 ・ 困難女性への支援について関係所管と連携（ネットワーク会議で周知啓発）する。 ・ AI相談窓口はちココへ参加する。 ・ 地域や企業へのアプローチ方法について所管と調整（共創の窓口、産振とも連携）する。 ・ 大学コンソーシアムとの連携事業の実施に向けて、調整をする。 ・ 女性の参画率の低い審議会等について所管にヒアリングを実施する。 ・ 職員も相談対応ができるように研修に参加する。 ・ 9年度に実施する市民意識・実態調査の調査内容を、事前に審議する。 			

9	施策番号	2	細施策番号	2	細施策名	学園都市づくりの推進	事業名	学園都市づくり(交流サロンの利活用)	
	目標設定にあたって重視した点		多様な主体との連携						
	【目的】	【目標（2030年のあるべき姿）】			【目標（年度末のあるべき姿）】				
	<p>学生が自由に集い、相互交流や地域活動への参加を通じて、多様な人材交流が生まれる拠点として施設を利活用する。</p>			<p>主要駅周辺に立地する学生の交流拠点として定着し、学生同士の交流に加え、地域との継続的な連携・交流が図られ、賑わいの創出に寄与している。</p>			<p>学生の交流の場として一定の認知と利用が進み、継続的な活用実績が確保されている。</p>		
	【現状】			【課題】			【事業内容】		
	<p>現在、利用が暫定的で十分に活用がされていない。</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・学生が日常的に利用できる交流拠点が不足している。 ・学生ニーズの把握や利用促進に向けた仕組みが十分でない。 			<p>現在、未活用となっている施設について、学生の交流拠点として活用するため、必要な整備及び環境改善を行う。学生が自習、打ち合わせ、交流などを目的として自由に利用できるスペースを設ける。</p>		
10	施策番号	2	細施策番号	2	細施策名	学園都市づくりの推進	事業名	学園都市づくり(学園都市50周年事業)	
	目標設定にあたって重視した点		多様な主体との連携						
	【目的】	【目標（2030年のあるべき姿）】			【目標（年度末のあるべき姿）】				
	<p>学園都市50周年を契機にその歩みに触れる機会を創出することにより、学園都市の価値を次世代につなげるとともにまちの持続的な発展に寄与する。</p>			<p>学園都市50周年事業を通じて、学生が本市のまちづくりや地域活動に参画する土壌が形成され、学園都市八王子が学生とともにつくるまちとして内外に認知されている。</p>			<p>学園都市50周年記念事業の実施に向け、大学コンソーシアム八王子や学園都市推進会議とも連携しながら学園都市の歴史や未来をテーマとした取り組みの準備が進んでいる。</p>		
	【現状】			【課題】			【事業内容】		
	<p>節目の年にふさわしい象徴的な取り組みの創出が求められている。</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・学園都市八王子の歴史や価値を次世代に継承する機会が限定的である。 ・学園都市施策に学生が主体的に関わる場が十分に確保されていない。 ・R9年度の市制110周年との連携も視野に入れる必要がある。 			<p>学園都市50年の歴史、大学と連携した取り組みの成果などを題材とした展示、情報発信、企画などを実施する。</p>		